

## 復興公園概説

所謂復興公園とは、大正十二年の大震災後帝都復興事業として計畫され、復興局即ち政府が施工した三大公園——横濱の三公園を合して六大公園と稱す——と、東京市が施工した五十二小公園の總稱で、その數東京市内に於て五十五個所總面積は四三四、五九六平方米（一三一、四六五坪）に達するものである。

大公園はその名の示す通り宏大な面積を占むるもので、例へば隅田の如き延々千百數十米に亘る臨水公園、江東方面工場地帯の一大綠地たる錦糸公園、また帝都商業地帯の中央に位する芝生本位の明快なる濱町公園等、面積何れも四萬數千平方米以上あり、隅田公園の如きは實に十八萬八千平方米に達し、ともに平素は市民の保健と休養の爲に供され、非常時に際しては保安地としての機能を發揮しまた青少年の運動競技にも供せらるべき施設をも備へてゐる。

小公園は大公園とは少しく趣を異にし、その附近だけの方面的公園としての機能を持つ外、隣接する各小學校々庭の延長として教材園運動場の補助となるべき目的で配置造營されたもので、此案は帝都復興に際し初めて斷行され、公園計畫上一新機軸を開き豫想以上の効果を收めてゐる。その面積は一個所約三千平方米を標準として設定されたのであるが校地の廣狭その他の事情に依り最大四千七百平方米、最小七百平方米となつてゐる。この公園の持つ有効半徑は大體五、六百米である。

設備の概要を述べると、大公園の内濱町、錦糸の兩公園は前述の通り帝都商工業の中心地帯に位置する關係上、その施設も休養慰安が第一に考慮され、併せて兒童及青少年の體育娛樂にも供せしむる目的を以て設けられたものだから、大體芝生本位の近世的洋風公園となつてゐる。園の周圍は綠蔭樹で圍み、道邊休養に便ならしむるのみならず、一地域を

劃して水泳場競技或は運動遊戯場等の體育設備をも配してある。

隅田公園は前二者とは多少趣を異にし所謂臨水公園としての機能を充分發揮せしめた設備である。

小公園は先に述べた様に特殊の機能を持つものだから、大體に於て廣場本位で、四割が樹林と花園、六割が廣場と云ふ割合で設計されてゐる。道路側は非常時を慮り低い鐵柵として數個所に瀟洒な門を設け、學校との境界も管理上必要な程度の柵を設けたに過ぎない園の周圍は主として常綠潤葉樹を植栽し之に針葉樹その他各種の花木を配植した。自由廣場は集團運動に便なる様細砂仕上として、周圍は枝下の高い綠蔭樹を整然と配植し、尙廣場に面した適當の場所に四阿、藤棚等を設けて休憩所に充て、必要に應じては集會の演壇にもなり、又他の催物にも利用出来るよらになつてゐる。

又園の一隅には前記大公園と同様一地域を劃して兒童の遊戯場に充て、滑臺、ブランコ、シーソー、ジャングルジム、テイターラダー、バラブントルバー、鐵棒等の運動器を備へる外、砂場や徒涉池をも配置され、その他休養設備、照明設備、飲用水栓、大噴水、壁泉、公衆便所、管理人詰所等も適所に配置されてゐる。

これ等公園建設の經費は繼續帝都復興費より支辨し、國施工の大公園はその四分の一を東京市が負擔、市施工の小公園はその三分の一を國庫より補助されたもので、總額二五、七四四、一五八圓にのほる。而してその内一一、九九一、九八三圓は國施行の三大公園、一三、七五二、一七五圓が市施設の小公園となり、この坪當單價は用地費が常盤公園の八三五圓を最高に川南公園の八二圓を最低とし、設備費は平均一坪一八圓となつてゐる。